

## 解約通知書

貸主 七福興産有限公司

下記のとおり建物賃貸借契約を解約し退去日までに明け渡すことをご通知いたします。  
(もれなくご記入ください)

退去日	西暦	年	月	日
解約する物件	物件名称:	号室		
	所在地:			
借主	転居先住所:			
	TEL:			
敷金返還先	金融機関名:	支店名:		
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号:		
	口座名義人:			
退去立会の時間	AM・PM	:		

※退去日が退去立会日になりますのでご注意ください。  
通知は、FAX(052-741-3487)または郵送のみの受付とします。

### 【ご注意とお願い】

#### 1 契約解約日

建物賃貸借契約書の契約解約条項に基づき、上記書類が貸主に届いた日から所定の予告期間が必要です。万一、その予告期間に満たない間に退去される場合は居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等が発生いたしますので、ご注意ください。

#### 2 退去

退去は住宅を完全に明渡し、鍵を返還したときに完了したものとします。  
なお鍵の返還以降は、契約期間中であっても住居の使用はできません。

#### 3 賃料等

契約解約日以前に住居を退去されても契約解約日まで賃料等が発生します。

#### 4 公共料金等

電気・ガス・水道・電話・郵便等は各機関に前もって連絡し必ず退去日までの料金を精算してください。

保証金の返還は原契約に準ずるものとする。保証金の返還保証金は賃料及び修繕等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後1ヶ月以内に上記指定口座にお振り込みいたします。

#### 5 退去日の変更

一度ご通知頂いた退去日は、原則としていかなる理由があっても変更できません。  
引越日が未定の場合は余裕をもって退去日を設定してください。